

丸 善 株 式 会 社
C S R (R C) レポ ー ト
レ ス ポ ン シ ブ ル ・ ケ ア 活 動 報 告 書
2016 年 度

目次

レスポンシブル・ケア活動	2
レスポンシブル・ケアの定義・活動	2
C S R (R C) レポート	2
レスポンシブル・ケアの基本	2
レスポンシブル・ケア方針	3
報告対象期間	3
報告対象組織	3
お問い合わせ先	3
事業理念	4
ネットワーク	4
事業理念及びネットワークの構築	5
当社の事業活動に伴うリスクと対策	6
(1) 事業活動に伴うリスク	6
(2) 事業活動に伴うリスクへの対策	6
取扱製品の安全情報	7
当社に対するお問い合わせ、苦情等について	7
C S R 活動報告	8
(1) 保安防災	8
(2) 労働安全衛生	9
(3) 環境保全	10
(4) 品質保証	10
(5) 顧客・外部利害関係者とのコミュニケーション	10
保安防災への取り組み	11
(1) 保安防災方針	11
(2) 保安防災目標	11
安全・衛生への取り組み	12
(1) 安全衛生方針	12
(2) 安全衛生目標	12
環境保全への取り組み	13
(1) 環境方針	13
(2) 環境目標	13
品質への取り組み	14
(1) 品質保証方針	14
(2) 品質目標	14

レスポンシブル・ケア活動

レスポンシブル・ケアの定義・活動

レスポンシブル・ケアとは、化学物質を取り扱う事業者が化学製品の開発から製造、流通、使用、最終消費を経て廃棄に至る全ライフサイクルにわたって、「環境・安全・健康」の対策を実行し、改善を図っていく自主管理活動です。

1985年にカナダで誕生し、1990年に国際化学工業協会協議会（ICCA）が設立されて以来、共通原則のもとに各国各地域の固有の状況に応じて各国化学工業協会単位で推進されています。日本では1995年に日本レスポンシブル・ケア協議会（JRCC）が設立され、本格的に活動が開始されました。

CSR（RC）レポート

社会的責任のある活動の成果を公表し、社会とのコミュニケーションを高めることを目的としてCSR（RC）レポートを1年毎に発行致します。

レスポンシブル・ケアの基本

当社のレスポンシブル・ケア活動は下記の項目を中心に行います。

- ▶ 保安防災
- ▶ 労働安全衛生
- ▶ 環境保全
- ▶ 品質保証（物流安全）

社会とコミュニケーションをとり（対話と公表）を実施します。

レスポンシブル・ケアの実施はPDCAサイクルに沿って行っています。

Plan	方針・活動計画 策定
Do	活動実施
Check	内部監査
Action	社長、各責任者による活動状況の確認及び見直し

レスポンスブル・ケア方針

当社のレスポンスブル・ケア活動は、「経営理念・方針」に基づいて行います。

レスポンスブル・ケア活動体制

レスポンスブル・ケア活動を効率的に推進するため、社長が委員会を設置し、各委員長に任命したレスポンスブル・ケア体制で活動しています。

報告対象期間

2016年1月1日 ～ 12月31日

報告対象組織

丸善株式会社 京葉油槽所 の3部門（ターミナル・倉庫、陸上輸送）を報告範囲としています。

	品質保証	品質保証委員会	品質管理責任者
	環境保全	環境管理委員会	
社長 京葉油槽所長			
	安全衛生	安全衛生委員会	安全衛生責任者
	防犯警備	セキュリティ委員会	セキュリティ責任者

お問い合わせ先

丸善株式会社 安全品質推進室

千葉県市川市二俣新町19

TEL 047-328-3101

事業理念

お客様に「安心と」「満足」を提供できる「ケミカルロジスティクスのトータル・プランナー」を目指し、「保管から作業、配送までの一気通貫サービスを提供」し、「新たな付加価値を創造」してまいります。

「環境」「安全衛生」「セキュリティ」「品質保証」の4項目について、グループとしての方針と年次目標を設定。品質保証や安全性の確保、従業員の安全と健康の増進、環境保護について、事業を通じて積極的な取り組みを続けています。

お客様や地域の皆さま、従業員を含めたすべてのステークスホルダー（利害関係者）の皆さまとともに、事業を通じ、また皆さまとの交流の中で社会貢献活動を行ない、地域のため、日本のため、そして世界のために何ができるかを常に考えながら、これからも「CSR活動」に取り組んでまいります。

ネットワーク

当社と協力会社の拠点を情報基地として、全国に展開する拠点を通じて、当社は物流のコンサルティング機能を併せもったトータル・プランナーとして営業活動を推進しています。

これまで培ってきた物流ノウハウを有効に生かしながら、先進的な手法や技術を先駆けて導入し、品質保持、安全管理から輸送効率化、コスト削減にいたるお客さまのあらゆるご要望に応えることはもちろん、輸送・保管のプロフェッショナルとして未来の物流を切り拓き、「寄託者の満足度」を向上させ、「新たな付加価値を創造」していきたいと考えています。

事業理念及びネットワークの構築

丸善株式会社役員・従業員（以下、私達という）と協力会社は、事業を営む者として企業の社会的責任と公共的使命を自覚し、すべての法律、規則等を誠実に遵守するとともに、確固とした企業倫理と社会的良識を持って、誠実に行動します。

1. 法令の遵守

私達は、国の内外を問わず法令を遵守することはもちろん、社会規範を尊重し、企業活動が社会の正常な商慣習や社会倫理に適合したものとなるよう取り組みます。

2. 情報管理

私達は、業務上で知り得た社内外の情報については、業務の目的にのみ使用し、外部に漏洩しないよう厳重に管理を行います。

3. 社員の安全と健康の確保

私達は、職場における社員の安全と健康を確保し、快適な職場整備に努めます。

4. 人格・人権の尊重

私達は、各個人の人格・人権を尊重します。

5. 政治・行政との関係

私達は、政治・行政と健全かつ透明な関係を維持します。

6. 反社会的勢力および団体への対処

私達は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持ちません。

7. 地域社会との共生

私達は、地域社会とのコミュニケーションの重要性を認識し、常に良好な関係を構築し、地域の発展と快適で安全な生活に資する活動に協力するなど、地域社会との共生を目指します。

8. 環境保全

私達は、環境問題の重要性を認識し、事業活動に当り資源の有効活用と環境の保全に努めます。

当社の事業活動に伴うリスクと対策

当社の事業活動は、タンクターミナル、タンク・倉庫による入荷・保管・出荷、トラック、タンクローリー、バルク・ドライコンテナによる陸上輸送の三位一体の一貫輸送を主体に、これに伴う通関事務代行業や荷姿変更作業等から構成されており、石油化学品及び無機化学品を主体に取り扱っております。

事業活動に伴い、入荷・保管・出荷や輸送の工程で火災、漏洩、労災、交通事故等の物流業における一般的なリスクが想定されますが、法令遵守はもとより、法規制や行政指導と社内規則を制定し、全社員がこれを遵守する社内コンプライアンスの徹底により、全てのリスクについて万全な安全が担保されております。

(1) 事業活動に伴うリスク

陸上輸送：①車輛の衝突等の交通事故

②積荷の盗難、漏洩、火災事故

③積荷の取扱作業、その他作業に伴う労災事故

陸上保管：①タンク・倉庫の損傷等によるダメージ事故

②保管製品の盗難、漏洩、火災事故

③保管製品の取扱作業、その他作業に伴う労災事故

取扱製品：①消防法で規制される引火性液体（危険物第4類）他

リスク特性：静電気やその他の火源により引火・爆発

②毒物及び劇物取締法で規制される劇物

リスク特性：接触、吸引、摂取等による怪我、中毒・酸欠、健康被害

③労働安全衛生法で規制される有機溶剤、特定化学物質他

リスク特性：接触、吸引、摂取等による怪我、中毒・酸欠、健康被害

(2) 事業活動に伴うリスクへの対策

①関係法令、関係官庁の規制、指導の完全遵守

②社内規則の制定及び完全遵守

③安全衛生委員会、品質保証委員会による逸脱の監視

④各種団体との連絡を密にした情報の共有及び社内水平展開

⑤各種規格の認証取得による安全衛生、品質保証、環境保全、防災のシステム構築

取扱製品の安全情報

取扱製品の性状・安全対策等の情報（SDS等）は、本社及び各事業所に備えております。

社外利害関係者様への提供は、要求に応じて提供出来るシステムとしておりますので、必要の際は下記にご連絡下さい。

京葉油槽所	千葉県市川市二俣新町19	
安全品質推進室	安全品質推進室長	047-328-3101
営業部	ロジスティクス営業室長	047-328-3101

当社に対するお問い合わせ、苦情等について

当社の事業活動に伴うリスクと対策を含め、安全衛生、環境保全、品質保証、セキュリティのサービスには万全を期しておりますが、当社の事業活動に関してお問い合わせや苦情等がございましたら、下記の責任者にご連絡下さい。

安全衛生	安全衛生責任者	047-328-3101
セキュリティ	防災管理者	047-328-1471
環境管理	環境保全保安管理者	047-328-8845
品質保証	品質管理責任者	047-328-3101
サービス（営業活動）	営業本部長	047-328-3101
総務（会社全般）	管理本部長	03-3637-5131

CSR活動報告

(1) 保安防災

防災訓練・緊急連絡訓練

1回／月以上実施し、防災意識の向上と有事・緊急時の対応向上に努めております。
又、当社は自衛消防隊を組織し、公設消防と定期的に合同訓練を実施しております。

➤ CD I - T (*) 認証

CD I - Tの認証・更新審査は2014年2月に受審が完了しております。

CD I - Tの有効期間は3年と規定されており、初回から3年が経過しましたので、2回目の更新審査を受審しました。

尚、初回は審査指針第4版で受審しましたが、2012年1月に審査指針が更新されましたので、更新審査は第5版での受審となりました。

3回目の更新審査は2017年2月を予定しております。

(*) Chemical Distribution Institute - Terminal

初回審査日： 2011年 2月

監査員： JC Bae(JC Marine Services/Korea)

更新審査日： 2014年 2月

監査員： 出水 達悦(東京ケミカル・セーフティ・オペレーションズ /Japan)

次回審査日： 2017年 2月

対象事業所： 京葉油槽所

最終審査結果： 78%適合

※項目には国内法を満足しているものの、CD I - Tは国際基準を奨励しているためチェックが入ったものもかなりあります。

一般的には、60%適合が安全管理の標準値とされていますが、当社は更なる適合を目指して継続的改善を行って参ります。

➤ 地域の安全協力活動

地域の安全・防犯等の各種団体に加盟し、地域の安全に協力しています。

➤ 警備・監視活動

京葉油槽所構内に24時間監視カメラを設置し、有人警備と併用して警備を実施しています。

監視：ターミナルで24時間監視警備及び必要時は音声で警告

録画：ターミナルのホストPCで24時間録画

(2) 労働安全衛生

➤ 安全衛生委員会の設置及び各種活動の確保

各種社内監査を実施し、労働安全衛生が確保されていることを確認しています。

一般健康診断を1回/年、特殊健康診断を2回/年実施し、社員の健康確保に努めています。

全社の事故・ヒヤリ・ハットを月次、年次で集計・分析し、全社にフィードバックして安全の確保に努めています。

安全・衛生・環境に関する資料の回覧を社内及び協力会社等を実施して、事故防止策の水平展開及び注意喚起に努めています。

重大事故・ヒヤリ・ハット発表・検証・対策検討

事故・トラブルの対策等の水平展開

各種監査結果の報告及び改善状況の確認

➤ 教育訓練

保安教育訓練年間計画の立案及び実施状況確認

法改正等に伴う研修

事故・トラブル事例、安全資料、規定類による研修

➤ 資格取得の推進

危険物を扱う物流会社として、従業員に必要な国家資格等の取得を積極的に推進しております。

(3) 環境保全

➤ 環境管理委員会の設置及び各種活動の確保

環境管理委員会を設けて、環境保全の確保に努めています。

各種社内監査を実施し、環境保全が確保されていることを確認しています。

(4) 品質保証

➤ ISO9001認証

ISO9001-2008 (JIS Q 9001:2008)品質マネジメントシステムの認証を受け、品質保証に努めています。

認証機関 : 日本海事検定キューエイ株式会社

認証取得日 : 1996年10月30日

登録番号 : NQA-0025A

適用範囲 : 京葉油槽所

外部審査 : 2016年10月20日に維持審査(更新-維持2回目)を完了しました。

審査後の審査機関の登録委員会で適正運用が承認されました。

2017年8月にISO9001-2015 (JIS Q 9001:2015)に移行する予定です。

(5) 顧客・外部利害関係者とのコミュニケーション

➤ 行政、団体、顧客からの評価・称賛

➤ 顧客満足度調査

重要な要素となる顧客満足及び外部利害関係者とのコミュニケーションを向上させることを目的として、様々なご意見、ご要望、ご称賛を頂戴致しました。

本社で結果を分析し、事業所にフィードバックして顧客満足度及び外部利害関係者とのコミュニケーション向上を図ってまいります。

保安防災への取り組み

(1) 保安防災方針

マルゼングループ並びに寄託者に帰属する資産（情報・寄託物・設備等）を外的な脅威から守り、事業運営の持続性及び安定性に資するため、以下の通りセキュリティ基本方針を定め、適正なセキュリティ対策を実施します。

1. 有形資産の毀損、紛失、盗難や、情報資産への不正アクセス、紛失、破壊、改ざん及び漏えいの予防等、セキュリティ事件事故の発生を防ぐよう努めます。
2. 万一セキュリティ上の問題が発生した場合、迅速な原因究明を行い最小限の被害にくい止める最善の策を講ずるとともに、再発防止及び維持改善に努めます。
3. 全社員に対してセキュリティの重要性を周知します。

(2) 保安防災目標

1. 社員にセキュリティ講習に積極的に参加させ、セキュリティに対する意識を高める事を目指します。
2. 社内での犯則事案発生ゼロを目指します。
3. 情報漏洩・ウイルス感染などによる社内情報の被害ゼロを目指します。

安全・衛生への取り組み

(1) 安全衛生方針

全ての従業員が安心して働ける「労働安全衛生環境の維持向上」と「健康の増進」を進める為に積極的に活動します。

1. 従業員と共に活動し、あらゆるリスクを明確にし、「労働災害ゼロ」を目指します。
2. 労働安全衛生法をはじめ、関係する諸法令を遵守すると共に、「社内規程」に基づき従業員の安全を確保します。
3. 「非定常時の作業」における責任ある推進体制を確立し、「従業員の安全を確保」します。
4. 「従業員の疲労やストレスを軽減」する為、「快適な職場環境の形成を促進」します。

(2) 安全衛生目標

1. 社員の健康診断受診率 100%を目指し、健康診断の結果に基づく健康指導をし、社員の健康を確保します。
2. 社員の安全衛生に必要な社内外教育に積極的に参加させます。
3. 快適な職場環境・作業環境の改善を推進し、社員の安全を確保します。
4. 安全衛生の各種強化月間・週間の活動を社員全員で実施します。
5. ヒヤリ・ハット、危険予知、リスクアセスメント（危険評価）の手法を社員に周知し、社員の事故防止、安全衛生意識に対する意識を高める事を目指します。

環境保全への取り組み

(1) 環境方針

1. 事業所の事業活動における環境負荷の評価を行い、環境保護に努めます。
2. 環境保全に関する法令・条例 及び協定等の要求事項を遵守することはもとより、汚染の予防に努めます。
3. 環境方針を達成するために、自主管理による環境管理システムの向上に努めます。
4. 一般廃棄物の再資源化を推進します。
5. 環境教育を通じて全従業員の環境方針の理解と環境に関する意識の向上を図ります。
6. 周辺環境に対応し、地域や関係諸官庁とのコミュニケーションを図り、地域社会に貢献します。

環境法規制を遵守するという旧来の環境管理から地域環境、さらには地球環境へと、より高い環境目標に向けて事業者自らが積極的に環境保全活動を行なうことを求める「市川市環境保全協定」に則り、地域の環境負荷を削減するための取り組みを進めています。

また、市や地域の方々と共同で行なう環境保全活動についても、積極的に取り組んでまいります。

その他、市川港開発協議会、葛南清港会などを通じて、地域、そして東京湾の美化活動に参加し、環境保全や地域社会との共存に向けた活動を推進していきます。

(2) 環境目標

1. 定期的に環境負荷を測定し、法令・条例及び協定等に準じて排出している事を確認します。
 - ◇ 排ガス（ボイラー）
 - ◇ 排水
2. P R T R 関連物質の排出量を把握し、評価します。
3. 一般廃棄物の分別を推進し、リサイクル率の向上を図ります。

品質への取り組み

(1) 品質保証方針

1. 安全・品質活動計画に基づく「事故、品質トラブル ゼロ件推進」
2. コンプライアンスの徹底
3. 業務効率化の推進
4. 人材育成
5. コミュニケーション活動の推進

品質目標を年度ごとに設定し、経営者による見直し会議でその進捗評価を行い要求事項への適合及び品質マネジメントシステムを継続的に改善し、有効性の向上を図ります。

品質方針及び品質目標が組織全体に伝達されるよう、教育訓練により周知し、掲示文書として掲示を行います。

(2) 品質目標

1. 安全・リスク管理活動とコンプライアンスの徹底
 - ◇ コンプライアンスの徹底
 - ◇ 事故、品質トラブル ゼロ化の推進
 - ◇ ヒヤリ・ハット、危険予知活動実施による事故防止推進。
 - ◇ 社員は、危険の洗い出しと危険予知・評価をし、12件以上／年提出
2. 3S（整理、整頓、清掃）活動、ビジュアル化活動の推進
 - ◇ 机上の整理、整頓、清掃 事務所内の整理、整頓、清掃
 - ◇ 場内の美化（整理、整頓、清掃 タンク配管塗装等）の実施
 - ◇ 掲示板、掲示物によるビジュアル化の推進
3. コミュニケーション活動の推進
 - ◇ 各部署内と事業所内全般でコミュニケーション活動に取り組む
 - ◇ 定期的な各部署連絡会の設定
 - ◇ レクリエーション活動の推進
4. 社内教育活動の実施による力量向上の推進
 - ◇ 若手社員の勉強会開催
 - ◇ 管理職マネージメント向上教育の実施

以上